

3.5 顧問承認について

3.5.1 顧問承認が必要な申請

合宿(合宿下見も含む)を行う際は、顧問承認が必要です。顧問承認が得られていない申請は許可されません。

【対象】合宿届(夏以外)、夏合宿届

3.5.2 顧問承認を得る手順

- (1) 合宿届(夏以外)、夏合宿届を学生部に Web 申請してください。特記事項に「〇月△日に先生を訪ねて書面に署名・捺印をいただく予定です。」「〇月△日に先生に Web 確認をお願いします。」等、どのように顧問承認をいただく予定か記載してください。
- (2) 学生団体から顧問の先生に連絡を取り、合宿の承認をお願いしてください。

3.5.3 顧問承認の方法

- A) 顧問教員用 Web システムの「顧問確認」作業を先生に行っていただく。
- B) 印刷した合宿届に先生の「直筆の署名」・「捺印」をいただく。
 - (1) Web 申請後の未決申請一覧の詳細画面を印刷する。
 - (2) 顧問の先生の研究室等を訪ね、印刷した詳細画面の下余白に「先生直筆の署名」、「捺印」をいただく。「合宿を承認します・上記の申請を承認します」等の一筆も合わせていただければ、なおよい。
 - (3) 承認済みの、印刷した詳細画面を学生部窓口に提出する。なお、公認4者所属団体は、原則として各執行部を通じて提出してください。

顧問承認を得られていない合宿は許可されません。

必ず合宿へ行く前に、顧問承認を得て、学生部より可の決裁を受けてください。

顧問教員用 Web システムのパスワード、操作説明書等資料一式は、各先生方に学生部より配布済みです。

申請受理後、一定期間経過しても顧問確認が完了しない場合は、学生部から各団体の申請担当者に督促を行います。再度各団体から顧問の先生にご連絡して、お願いしてください。